

【2】 ≪ 選挙を利用したヘイト勢力の横行を処断し我々の決意を示す決議 ≫

当議員ネットは「差別扇動暴力」たる「ヘイトスピーチ」を許さないという立場に立って、議員集団としては唯一、「ザイトク・ヘイトを糾弾する決議」を2010年大会と2012年大会で上げて、強く社会に訴えてきた。またそれ以外の大会でも度々反ヘイトの実践的論議を重ねてきた。

社会状況としては、2013年から「しばき隊」などの反ヘイトの街頭カウンター運動が勃興し、また、大阪の門真市では当会員議員が全国初の「職員研修用のヘイト問題DVD」を作成して職員研修に使わせると共に、「住民の安全と尊厳を守る行政責務」の原理を市議会答弁で市当局に承認させ、一元的所管部署の指定と毎年の反ヘイト職員研修を制度化させた。

2016年には川崎市での反ヘイト運動の勃興があり、ヘイトスピーチ解消法が施行され、大阪市ではヘイトスピーチ対処条例が作られた。

最近ではネットでのヘイト書き込みや「まとめサイト」に対する犯人の特定・賠償命令などが出されたり、ヘイトサイトへの広告をやめさせる運動が大きな効果を上げたりもしている。

しかし、そうした「ヘイト行動を押さえ込む運動」が進む一方で、極右アベ政権による種々の「官製ヘイト」の横行や、政治家・著名人らとマスコミによる絶え間ないヘイト暴言・ヘイト放送を背景に、ヘイト勢力が選挙への出馬を表明して、選挙運動を悪用してヘイト扇動を行う事例が格段に増えてきた。

悪名高い「在特会」が衣がえした「日本第1党」や、実利宣伝で人を釣る新手のヘイト団体＝「NHKから国民を守る党」は全国的に「選挙でヘイト！」の運動を開始している。

また維新や自民党の議員や候補者にもヘイト輩が横行している事も見据えなければならない。

「ヘイト候補の落選運動」を呼びかけ実践してきた我々にとって、昨年10月の兵庫県川西市議選で邪悪なヘイト活動家である中曾千鶴子に「NHK党」として市議の座を得させた事は痛恨の極みだが、これにたじろぐ事なく、「ヘイト候補者・議員への徹底批判と市民啓発」、「行政に有効な反ヘイト施策実施を求めていく」運動を継続させていく決意を新たにすることである。

今や外国に出自を持つ住民のかなりの部分が、「ヘイト攻撃による命の危険や生活と尊厳を破壊される不安」を日常的に感じざるを得ない所にまで追いやられている事に、我々は強い危機感を感じざるを得ない。

この危機感を彼ら彼女ら地域住民と共有できずして、地方自治だとか「まちづくり」だとか「市民の政治」を語る事は空疎で、反人権的ですからあると我々は認識する。

「誰も置き去りにしない政治」は、「ヘイトを絶対に許さないまちづくり」を含んでいなければならない。

そのために我々は以下の諸点を確認し、多くの人々へ認識の共有を呼びかける。

- 1：自分のまちでのヘイト宣伝やヘイト活動家の動きと徹底的に対決しないのは、リベラル派の自滅行為だ。
- 2：自治体に反ヘイト施策をシステム化させるには、従来の「市民運動+応援団としての議員」VS「行政」の2項思考を克服し、「市民運動」・「行政常駐活動家としての独自の権能を持つ議員」・「行政」の3項思考が必要である。
- 3：行政に議会答弁で「反ヘイト大原則」・「一元的所管部署」・「毎年の反ヘイト研修」を確約させる必要あり。
- 4：反ヘイトで実績を上げた裁判事例・行政事例・運動事例をしっかり学習し、行政にも共有させる。
- 5：反ヘイト実践研究者として著名な前田朗先生が最近発刊した「ヘイト・スピーチ法 研究原論」には「差別と闘う法理」や「地方自治体の実例分析」が詳しく記述されている（門真市・山形市・大阪市・川崎市等の詳細な分析と提起）ので、これを活用し、講演集会などを持っていく事が極めて有効である。

以上、決議する。

2019年2月8日(金) 「連帯ユニオン議員ネット第14回定期大会」参加者一同